

KGA

'87春季号
昭和62年4月1日発行

目次

ゴルフで鍛えて「3世紀」を生きる	1
小金井カントリー倶楽部理事長 出光 計助	12
ゴルフQ & A	4
コラム・芝草物語	5
昭和62年度分科委員会委員名簿	6
委員長に聞く	8
ハンディキャップ委員長 福田 彰	10
昭和62年度主催競技実施要領	10
昭和62年度競技実施規定	12
総会・理事会	15
コース・レート、事務局だより	20
月例競技集計表	21
昭和62年度月例ポイント表	22
月例競技成績表(昭和61年12月・62年1月)	23
月例(2月)、お知らせ	24

表紙Photo 小金井カントリー倶楽部No.18

 関東ゴルフ連盟

理事長インタビュー

ゴルフで鍛えて「3世紀」を生きる

小金井カントリー倶楽部理事長 出光 計助氏

聞き手KGA広報委員 杉山 通敬

——まず、理事長ご自身のゴルフ歴からお聞かせください。

「大正14年にいまの一橋大学を卒業しましてね、満鉄に入ったわけです。満州へ行く人は“満州浪人”などと言われ、流れ者だった時期があったんですが、わたしが行ったころはもう落ち着いておりましたな。三井・三菱をはじめ一流企業が支店を出していて、わたしは大連に行ったわけですが、なかなか活発な雰囲気がありました。大連は自由港でしたから、物がノータックスで買える。

それから外地手当というものが給料の5割分つく。初任給は84円でしたが、外地手当がつきますから120円余りになった。住宅は満鉄の寮で安いものですし、月に使う小遣いにしても、とても100円も使い切れない。

いま考えると、パラダイスというのはああいう所だったと思いますね。そのうちに悪友に誘われて、麻雀だの酒だの、遊びごとが盛んになる。不健康なことをばかりやるものどうかと思い、ゴルフを始めたわけです」

——大連ですと、星ヶ浦のゴルフ場ですか、始めたされたのは?

「そう、星ヶ浦でしたね。寒い所なので芝が育たんのですよ。フェアウェイもラフも芝など生えとらんで、石ころだらけでした。ですから、アイアンクラブなど、ボールと一緒に石ころを打つものでソールがノコギリのようにギザギザになってしまってね。グリーンも芝ではなくしにクレーでしたよ。風が強いものだから、カップの近くに寄っても転がってしまう。

そこで、サア、あれで直径1メートルくらいありましたかな、コットンの目の粗い衣をカップの周りに敷きつめまして、止まるようになっていました。そ



れでもボールを打ってれば楽しかったですよ。これだけ生きられたのもゴルフをやっておったからでしょうね。当時のハンディキャップはアゲンスト・ボギーでしたが、8までいました。一度だけですが、クラブチャンピオンになりましたよ」

——終戦は満州で迎えられたわけですか。

「新京、いまの長春ですか、そらア、えらい騒ぎでしたよ。昨日までの“立場”が一夜にして逆転したわけですから。ある人など、日ごろから何かと威張りちらしていたために、首をはねられたりした。ええ、ゴルフもけっこう上手でしたけど、威張ってばかりいたので何かと問題がありました。

なにかコトが起きたときに“騒ぎ”になりますから、日ごろの振る舞いというのも慎重にせんといけませんわな」

理事長インタビュー

——語れば長いお話をあると思いますが、そろそろ“小金井”的理事長としてのご歎心なり、ご苦労といったものを聞かせていただきたいのですが、理事長になられたのはいつですか？

「あれはいつでしたかな。一昨年の4月だったと思いますわ。理事長というても別に苦労らしいことしてませんよ。なにせ会員450名のクラブですから」

——450名ですか。500名と聞いていましたけども。

「いや、株券は500株あるわけですが、亡くなられた会員の相続を夫人が受け継いだり、ゴルフをやらない息子さんや、やっておっても35歳に達してなかつたりで、株を相続したけど会員としての権利というか資格を取得してない人が50名ほどおるわけです」

——つまり、株を取得したからといって、ただちに会員になれるというわけじゃないわけですね。

「そういうことです。入会資格審査、これは肉親があるわけですが、例えば女性会員は設立当初からの“決め”で認めておりませんし、男性でも年齢が35歳以上にならないと認めんとか、あるいはKGA加盟クラブに入っていることとか、そのほかにもいくつか内規があって、それに照らしておるわけです。

ですから株は持っておっても、会員になってない方



がおるんですね」

——その“株”的発行者はどなたになっているのですか。

「小金井ゴルフ株式会社です。これはカントリー倶楽部に土地を貸しておる会社でね、別に経営権があるわけじゃない。会社は、カントリー倶楽部に土地・建物を貸しておるだけの会社で、ゴルフ場を経営していない。

では、誰が経営しているかというと、カントリー倶楽部になるわけですが、これは権利能力なき団体で、会員の親睦団体です。

税法上は“みなし法人”ということになっていて、税金はしっかりともっていかれるのです」

——固定資産税が宅地のみ課税ということで高いでしょうか。いま、どのくらいですか。

「2億2000万円です」

——昭和12年に設立した当時と時代背景が変化しているので、即応していくのがむずかしいでしょうね。

「ま、会員の皆さんの意見を集めてやっていかんとね。一般的ゴルフ倶楽部が抱えているクラブと会社との関係をいかに調整するかは、これから研究課題ですけどね」



——研究課題といえば、コース改造とかハウスの建て直しなどはいかがですか。

「コースのほうは終戦後、ペントグリーンを増設した以外はどこも手直ししていません。クラブハウスも、日に40名とか50名しかプレーヤーがおらんころに建てたもので、最近のように180名近い人が利用するにしては手狭になったのですが、ある会員はこのままでよいと言うし、別の会員はぱちぱち建て直したほうがいいと言うし、むずかしいですよ。

また、コースを取り巻く環境等については、例えば5番ホールの右側など、設立当時は畑でしたが、いまでは住宅が密集していて、こういうことになるのなら、あそこにも買っておいたらよかったのに、と思いますわ（笑）。

こっちが先に出来たのや言うても、球が飛んでいけばこっちのほうが悪い。これは仕方ありませんわな。注意せんと」

——小金井は食事が手ごろな値段というか、安いという評判ですね。

「そうですか。カレーライスは450円でたしかに安い

ですが、牛肉を使っておりませんからね。

わたしは“肉入り”的カレーが食べたい、よく言うとんですよ。安くてうまいものを、というのは矛盾しますわな（笑）」

——最後になりましたが、理事長ご自身の最近のゴルフはいかがですか。

「週に一度はやってますが、親しい仲間と。この間も一橋時代の同級生とプレーしたのですが、14番の茶店に入ったら、2人とも座ったきりで、やろうともやめようとも言わんのです。相手が“やめよう”言うのを待つとるわけです。

見兼ねて茶店の女性が車を呼んでくれましたよ。1900年生まれですから、101歳になると“3世紀”生きることになるわけですが、ここまで長生きできたのもゴルフをやっておったおかげです。

それにしても、小金井の駅から“クラブ馬車”で通っていたころが懐かしいですね。もちろん、戦前のことですけど」



ゴルフ Q&A

前号まで「ルールQ&A」として、主にルールに関する疑問にお答えしてきましたが、今号から「ゴルフQ&A」と題名を改め、ゴルフ全般にわたった問題点をとりあげるコーナーといたします。ゴルフに関する疑問がございましたら、このコーナーまでお寄せください。

また今号より、ルールのQAは、プレーの流れにしたがって、設問、回答いたします。第1回は、ティ・グラウンドで起こりがちなトラブルをとりあげました。

Q-1 クラブの競技実施規定に「競技参加者が16名に達しない場合は競技不成立とする」とありますが、あるクラブ競技で参加申し込み者が18名となりました。ところが、当日の朝、電話で2名が棄権を申し出ました。そして、スタート直前になって1名がまた棄権しました。しかし競技委員長は、15名で競技を成立させました。この競技委員長の決定は正しいでしょうか？

A-1 クラブの競技規則に「競技参加者が16名に達しない場合は、競技は成立しない」と規定されている以上は、たとえ1名たりとも欠けていたのであれば、その競技は成立したものではない。R340の紛議及び裁定は競技規則に適合して実施された競技における紛議の裁定であり、よく言われる委員の裁定は最終であるとする件とは本質的に異なり、委員長に競技実施の権限はなく、競技規則違反であり、競技は成立しなかったものとしなければならなかった。しかし、これはルール一般の原則であって、各クラブの競技規則にのっとって裁定すべきである。

Q-2 クラブ競技などの公式競技における、スコアカードの正しい扱い方についてお答え下さい。

私は複数のクラブに所属しており、月例競技等のクラブコンペに参加しておりますが、クラブによって、①競技用カードを使用し、マーカーを必要とする場合②普段のスコア・カードをそのまま使い、アテストのみして提出させるケース

とあります。どちらが正しいのでしょうか。またマーカーの決め方についても、ご説明下さい。

A-2 連盟主催の公式競技はもちろん、クラブコンペなどでも、プレイヤー本人のスコアは自分でつけません。同伴競技者がマーカー（記録係）となり、プレイヤーのスコアを記録するのが正式です。4人1組で競技する場合、AのマーカーはB、BのマーカーはC、CのマーカーはD、DのマーカーはAとなります。

3人、あるいは2人でも同じです。またプレー中に疑惑が生じた場合（例えばOBか、否など）にはマーカーが必ず立ち合い、確認の上プレーを続行します。

したがって、プレー終了後、マーカーはプレイヤーのスコア・カードに署名（アテスト）してプレイヤーに渡し、プレイヤーは自分のスコアを確認し、副署（アブループ）した上で競技委員に提出します。もちろん、その際の過少申告は競技不格となります。

また、グロスや、ハンディ差し引き後の計算ミスがあつても、それは委員会の責任事項ですので、プレイヤーは不格となりません。（R33-5）

以上のことを遵守すれば、使用するカードは競技用のものではなく、普段のスコア・カードでもかまいません。



昨年、セントラル・ゴルフクラブで行われた
関東オープン時のスコア・カード

Q-3 ティ・ショットをミスしたプレイヤーAは、まだティ・グラウンド上にある球をストロークする前に球の後ろの芝を押さえてならしてからストロークをした。これを見ていたBが、その球はインプレーの球だから球の後ろの芝を押さえることは、認められないのではないかと注意した。この場合は？

A-3 ストロークする場所がティ・グラウンド上なので規則第13条第2項は球がイン・プレーであろうとなかろうと地面の不整所を直すことを認めているので罰はない。念のため、ティ・グラウンドとは現にプレーしようとするホールのスタート場所で、その前面と両側面は、2つのティ・

ゴルフ Q&A

マーカーの外側の線を境界とし、奥行き2クラブ・レンジスの方形の区域をいう。（裁定13-2/1）

Q-4 ティ・ショットを空振りしたプレイヤーが、ティを地面により深く押し込んで次のショットをした。この場合、罰はあるか。

A-4 罰を課せられる。プレイヤーがストロークを行った時点で球は直ちにイン・プレーとなるので、イン・プレーの球をより低くティ・アップし直したことに対し、プレイヤーは、規則第18条第2項aに基づいて1打の罰が課せられる。（裁定18-2a/1）

Q-5 ティ・グラウンドからのプレーで、第1打を空振りし、第2打でアウト・バウンズへ打ち込んだプレイヤーが次のストロークをプレーする場合、ティ・グラウンドの区域内ならどこにでも球をティ・アップすることができるか、それとも初めの球をティ・アップしていた所に別の球をドロップしなければならないか。

A-5 質問のケースではプレイヤーは、ティ・グラウンドの区域内であればどこにでも球をティ・アップすることができる。（規則20-5）

（回答 河西幹一・日本ゴルフ協会ルール委員会）

コラム・芝草物語①

芝生の顔色

芝生の顔色を見ることで、その芝生がどんな生育状態をしているかを知ることが出来る。一体、芝生に顔色などがあるのか？との疑問を持つ人も多いと思うので、このことについて書いてみたい。

芝生の顔色は目と手で見るものである。目で見ることが出来るのは、芝の色合いとか葉の数などであり、手で見るのは芝の葉が硬すぎないか軟らかすぎないか、あるいは葉が立っているかどうかを探ることである。また、刈り取った葉が残り過ぎていないかもわかる。

ちょうど今ごろの高麗芝は冬眠期を過ごして新芽を作るのに忙しい時期であろう。今年の芝生はどんな顔色をして生えそろうだろうかは、だれしもが持つ期待であり、また不安もある。良い状態で越冬した芝生は必ず期待にこたえてくれるものであり、ここに一つの例を挙げてみることにする。

多くの方たちは芝の冬眠期の色合いは、黄色またはやや白味がかかった色合いであれば“良し”とされているようだが、私どもはそのような受け止め方はしない。芝生本来の冬眠期の色合いは、いわゆる飴色がかかった黄色でなくては、来春の順調な生育は期待出来ないということを知

ってもらいたいのである。

芝生がなぜ白っぽい黄色で越冬するのかについては、前年度の肥培管理に手落ちがあったためにそのようになるのであって、言い換れば前年度プレイヤーによって受けたストレスをそのまま持ち越して冬眠に入ったので、色合いが良くならなかつたのである。芝生の管理技術が発達した現在でも、往々にしてこのような芝生を見ることがある。

芝生は窒素、リン酸、カリの三要素を適切に与えてやれば良いというものではない。これら三要素の他に第二次要素および微量元素などがあり、これらの均衡が破れると芝生の生育をアンバランスの状態にし、結果としてトラブルにつながるのである。また、グリーンなどを使われる所は施肥のほかに更新作業がシーズンを通して行われているはずで、グリーンに1cmくらいの穴があるものとか、10cmくらいの間隔でグリーンに筋がついているのを見た人も多いと思う。これらは古い芝生を更新させるためのものであって、プレイヤーには申し訳ないが、我慢していただかねばならないと考える。今回は高麗芝についてのみの記事となつたが、また機会があつたら、寒帶性芝生のことについても触れてみたい。

観光日本株式会社 安達慎三

昭和62年度分科委員会委員名簿

昭和62年度分科委員会委員名簿

●競技委員会		
委員長	山本 和夫 (浜松シーサイド)	金沢 俊彦 (東京国際)
中井 文治 (東京)	山根 邦夫 (戸塚)	北村 昭夫 (東京国際)
副委員長	山崎 博靖 (富士)	小林 正義 (東京五日市)
古賀 始 (茨城)	山崎 宣彦 (霞ヶ関)	前川 武英 (成田ハイツリー)
河西 幹一 (セントラル)	山崎 滋男 (スカイウェイ)	内藤 正幸 (桜ヶ丘)
森井 誠治 (飯能)	矢野 隆男 (富士小山)	中野 弘治 (美濃)
委員	安藤 功 (東名)	岡田 光正 (嵐山)
新井 昌男 (大利根)	●ハンディキャップ委員会	阪田 哲男 (袖ヶ浦)
新井 安寿 (武藏)	委員長	吉田 八郎 (長竹)
出島 正男 (総武)	副委員長	●月例競技委員会
土井 穎嗣 (横浜)	古茶 一之 (草津)	委員長
平田 敬量 (千葉)	渡邊 満之助 (船橋)	松野 京三 (ザ・レイクス)
平山 誠一 (江戸崎)	委員	副委員長
市川 一夫 (伊香保)	斎藤 文志郎 (フォレスト)	山崎 宣彦 (霞ヶ関)
五十嵐 唯郎 (東京五日市)	小林 金太郎 (小田原湯本)	川島 英雄 (高坂)
川島 英雄 (高坂)	桑原 正明 (美野原)	委員
北村 昭夫 (東京国際)	松本 重男 (相模)	加藤 家光 (甘楽)
小池 尚 (サザンクロス)	吉沢 兵左 (唐沢)	松岡 和歲 (東京よみうり)
紅露 昭通 (筑波)	安達 惣一 (龍ヶ崎)	中野 弘治 (美濃)
小山 敏男 (青梅)	原田 英正 (袖ヶ浦)	岡田 光正 (嵐山)
楠本 陽一郎 (日光)	町田 孝平 (長野)	大久保 蕃 (桜ヶ丘)
湊 義夫 (龍ヶ崎)	三宅 通順 (都賀)	岡野 幸男 (日高)
野口 正三 (桜ヶ丘)	宮元 昭雄 (総武)	阪田 哲男 (袖ヶ浦)
野本 俊夫 (袖ヶ浦)	岡安 功 (東京よみうり)	鳴田 憲人 (青梅)
大出 正義 (新千葉)	寺田 勇 (鶴舞)	●ジュニア委員会
大久保 幸次 (日高)	佃 恭男 (習志野)	委員長
大島 義治 (岡部チサン)	鶴島 保 (棚倉田舎)	斎藤 文志郎 (フォレスト)
折井 政信 (穗高)	植松 和一 (沼津)	副委員長
織戸 總三郎 (愛蘆)	山田 八郎 (東名)	大鷲 俊朗 (紫)
関口 良輔 (府中)	横内 宏明 (昇仙峡)	田辺 嘉一 (飯能)
関根 宏一 (鷹之台)	●コース・レート委員会	委員
関谷 龍太郎 (東宇都宮)	委員長	久富 章嗣 (浅見)
瀧野 幸三 (箱根)	尾関 秀夫 (武藏)	上代 修二 (中山)
田村 圭司 (川崎国際)	副委員長	鹿雍 一郎 (セントラル)
田辺 嘉一 (飯能)	新井 安寿 (武藏)	金沢 俊彦 (東京国際)
山田 八郎 (東名)	委員	加藤 家光 (甘楽)

●コース選定委員会		
委員長	武内 俊三 (武藏)	平林 平治 (諏訪湖)
中井 文治 (東京)	小山 敏男 (青梅)	勝又 一郎 (芙蓉)
副委員長	森 肇 (筑波)	小松 幹司 (袖ヶ浦)
委員	内藤 正幸 (桜ヶ丘)	狐塚 敏雄 (塩原)
相山 武夫 (横浜)	西山 文敏 (大利根)	宮川 清次郎 (相武)
福田 彰 (ルーデンス)	小川 透 (岡部チサン)	水野 武 (筑波)
木村 裏司 (東名)	大久保 蕃 (桜ヶ丘)	森 英千葉 (千葉)
古賀 始 (茨城)	大竹 徹 (高根)	大河原 栄一 (日高)
小山 賢之助 (青梅)	桜本 隆 (南総)	坂本 章一 (霞ヶ関)
松野 京三 (ザ・レイクス)	鳴田 憲人 (青梅)	佐藤 卓夫 (甲府国際)
松浦 均 (習志野)	顧問	勝又 豊次郎 (袖ヶ浦)
尾間 秀夫 (武藏)	●広報委員会	●グリーン委員会
佐藤 和三郎 (宇都宮)	委員長	委員長
蜜澤 正吾 (松本)	木村 裏司 (東名)	古賀 始 (茨城)
新井 安寿 (武藏)	副委員長	副委員長
布川 弘久 (鷹之台)	森井 誠治 (飯能)	安藤 功 (東名)
北村 昭夫 (東京国際)	委員	石川 博英 (嵐山)
前川 武英 (成田ハイツリー)	安達 惣一 (龍ヶ崎)	片山 晴美 (越生)
●入会審査委員会	中野 弘治 (美濃)	笠原 貞夫 (日高)
委員長	岡田 光正 (高坂)	宮元 昭雄 (総武)
武内 俊三 (武藏)	大久保 蕃 (桜ヶ丘)	杉山 通敬 (鬼怒川)
副委員長	岡野 幸男 (日高)	●税対策委員会
木村 裏司 (東名)	坂本 章一 (霞ヶ関)	委員長
委員	小宮山 義孝 (総武)	松浦 均 (習志野)
相山 武夫 (横浜)	委員	副委員長
藤原 正男 (諏訪湖)	安藤 功 (東名)	古賀 始 (茨城)
福田 彰 (ルーデンス)	石川 博英 (嵐山)	副委員長
小山 賢之助 (青梅)	片山 晴美 (越生)	安達 惣一 (龍ヶ崎)
松野 京三 (ザ・レイクス)	笠原 貞夫 (日高)	宮元 昭雄 (総武)
松浦 均 (習志野)	角田 三郎 (程ヶ谷)	杉山 通敬 (鬼怒川)
尾間 秀夫 (武藏)	萩原 武 (草津)	●ジュニア委員会
佐藤 和三郎 (宇都宮)	平林 平治 (諏訪湖)	委員長
蜜澤 正吾 (松本)	平本 精則 (東京国際)	松浦 均 (習志野)
新井 安寿 (武藏)	勝又 一郎 (芙蓉)	副委員長
布川 弘久 (鷹之台)	大河原 栄一 (日高)	木村 裏司 (東名)
北村 昭夫 (東京国際)	坂本 章一 (霞ヶ関)	委員
前川 武英 (成田ハイツリー)	小宮山 義孝 (総武)	相山 武夫 (横浜)
●ジュニア委員会	鶴島 保 (棚倉田舎)	藤原 正男 (諏訪湖)
委員長	渡辺 悅志 (沼津)	福田 彰 (ルーデンス)
松浦 均 (習志野)	山崎 一 (宍戸国際)	小山 賢之助 (青梅)
副委員長	江原 薫	松野 京三 (ザ・レイクス)
斎藤 文志郎 (フォレスト)	参与	松浦 均 (習志野)
佐藤 和三郎 (宇都宮)	大久保 昌	田中 経策 (グリーンバレー)
林 和雄 (桜ヶ丘)	柳 久	竹井 博友 (那須チサン)
森井 誠治 (飯能)		
佐久目 晋三 (長岡)		
萩原 武 (草津)		

委員長に聞く

第1回

ハンディキャップ委員長 福田 彰
聞き手・KGA広報委員 宮元 昭雄

ハンディキャップなる言葉は、英語のHand in Capに由来する。17世紀、イギリスでは競馬の枠順を、公正を期すために帽子の中に手を突っこんで抽選で決めたらしい。「競技の公正を図る」——これは競馬もゴルフも同じである。

今号より、新委員長登場の頁を設けました。委員会の抱えている諸問題、抱負を大いに語ってもらうことにした。

10年目で目的達成を

——JGAのハンディキャップ委員長をも兼務されて通算で7年目、JGAシステムの全国統一運用ということでは大変ご苦労も多いことと思いますが、現状は。

たしかに多くの問題に直面しましたが、昭和53年9月、JGAがハンディキャップシステムを新しく制度化して統一運用するべく通達して、あれこれ約10年近くになります。

60年という日本のゴルフ界の歴史の中で、ひとつの改革を行うということですから、完全な運用というところに行き着くにはもう少し時間が必要でしょう。KGAつまり関東地区連盟の加盟クラブは特殊なリゾート・コースなどを除いて約84%のゴルフ場が、すでにこの統一方式でゴルファーのハンディキャップの算出作業を順調に進めており、どうにかJGAのハンディキャップシステムの持つ意義を理解していくだけのところまでこぎつけました。

——全国的に見てまだ不十分な地域もあるようですが、今後の対応について。

ハンディキャップ制度というのはゴルフにおける一種の哲学だと私は思っています。哲学である以上、その人々によって考え方にも差異があるて当然でしょうが、要はひとつの基準が出来て、その基準に従って全体が協調をはかりながら進むということが人



間社会というか組織という点では大切なことだと思います。

その意味で各クラブのハンディキャップ委員会がより積極的に善処する方向に走り出していくことが肝要ですね。つまり委員会のリーダーシップが強ければ、こうした問題はある程度解決出来る問題だと思います。だから今年はKGAの完全統一運用、そしてJGAとしても全国加盟クラブに対しても、このシステムの持つ意義を理解していただくよう再度お願いをして、なんとか10年目を期して所期の目的を達成させないと、その責任の重大さを改めて認識しているところです。

JGAハンディの精神を理解しよう

——英国のベスト・カード方式を日本が採用して50年、これをUSGAの新しいカーレント・システム、つまり変動性というか、オール・ラウンドのカードを提出することによってそのプレーヤーの技量の平均値を出してハンディキャップを決める。いうなればハンディキャップも常にプレーヤーの技量に応じて変動していくというシステムになって、これまでハンディキャップ自体を名譽と考えていた人たちの抵抗

もかなりあって、それが統一運用の障害になっている?

たしかにそうした考えを持った人は当初多かったと思います。決められた以上は、それに従って、協調をはかるというか連帯感があつてこそ組織というものが維持できるというわけです。

——アメリカは新しいハンディキャップシステムを一度改定しようという動きがあります。

スロープ・システムというやつですね。たしかに現在のシステムは線で表示しようとしたところに問題があったわけで、つまり出て来た数字をそのまま採用するというやり方、しかしアメリカも9000余ものゴルフ・コースの中で矛盾が出て来てあれこれ研究した結果、今度はゾーンで考えようというのがこのスロープ・システムだと思います。いま日本がこのスロープ・システムを受け入れることは全く不可能でしょう。日本とアメリカのゴルフに対する土壤の違いがあり過ぎる以上、簡単にはゆかないと思います。要はJGAハンディキャップの精神とは何ぞや、ということを理解してもらって、そのワクの中ではみ出ないということを条件に各クラブのハンディキャップ委員会に任せるとすることが一番良いかもしれません。でなければJGAハンディキャップはクラブハンディキャップになり下がってしまいますからね。問題は意識の持ちようではないでしょうか。

クラブ理事がもう少しハンディキャップというものに関心を持ってもらうことも大切で、何か人ごとのように無関心な人が多いことも日本のところかもしれません。

JGAの体協加盟について

——ところでJGAが15年ぶりに体協に加盟するようですが、ゴルフの国民普及ということで大変意義深いことです。個人的な考え方で結構ですから、何かひとつ提言をいただけますか。

体協に加盟するという問題とあわせてJGAの法人化(財團法人日本ゴルフ協会)という二つの問題があると思います。

その前にハンディキャップとの関連から私なりの考えを申しあげれば、もう9年も昔のことですが、私はJGAは加盟クラブだけのJGAではなく、日本全体のゴルファーのための大本山であるべきだ、と提

言したことがあります。いま、その時に直面しているやに思えますね。

体協加盟はスムーズに進展するでしょうか? 法人化となると定款の見直しからやり直さねばなりません。

つまり不特定多数の人が任意に自己の意志で参加できる組織にする。入る入らないは別としてそのような門戸を開かねばならないということです。

JGAにはクラブ単位で加盟しているが、要するに個人であれ何であれ、加盟するというところにその意義が生まれるわけですね。

具体的にはこれから研究して行かねばならない問題ですが、ひとつの考え方として、委員会で提案するつもりですが、それくらいのことをやらねばJGAの名が立くことになりかねないと私は思います。といつても、差し当たり具体的な問題は持ち合わせてはいませんが、これからゆっくり研究したいと思います。

JGAが体協加盟や法人化を契機に、実のあることをやるとすれば、こうした国民大衆の普及に一役買おうということでハンディキャップ問題も重要な要素のひとつであるという認識に立つことが必要でしょう。

それにはハンディキャップを含めて、一般ゴルファーのゴルフに対する考え方に対し、今まで以上の指導・啓蒙が重要な問題となるでしょう。

重い責任と社会的義務

——いざなれば日本のゴルフ界をリードする責任ある立場の人たちが、20年30年という日本のゴルフ界の将来をじっくり見つめていただいて、後顧の憂いのないような基礎づくりに正面からぶつかっていただきねば困りますね。既往は咎めず"ということわざがありますけど。

その通りだと思います。全国的にゴルファーの潜在的人口が、すでに3000万人とまでいわれる時代になり、老若男女を問わずゴルフが大衆化され、50年前には考えられなかったことですね。ましてや日本ゴルフ協会自体が、法人化の組織をつくり出すことになれば、なおさらのこと協会としてのその責任というか、社会的義務は極めて大きなものといえますね。

ご期待にこたえられるよう努力をしてまいりたいと思ってます。

——貴重なご意見をどうもありがとうございました。

競技日程

昭和62年度主催競技実施要領

月	日	曜	競技名	競技場	競	
					方 法	参 加
5	12 11	火 月	関東女子予選 第1ブロック 第2ブロック	横 高 浜 根	18S //	1.加盟俱乐部各種女子会員 2.JGA HDCP 20まで 3.未実施クラブは年間ベスト10スコアで18まで
5	18 22 18 19 26	月 金 月 火 火	関東アマ予選 第1ブロック 第2ブロック 第3ブロック 第4ブロック 第5ブロック	東京五日市 入間 朝霞ジャンボリー 千葉夷隅 穴戸国際	18S // // // // //	1.JGA HDCP 9まで 2.未実施クラブは年間ベスト10スコアで8まで 3.前年度東日本パブリック・アマ2~10位 4.前年度関東ジュニア高校2~10位・中学 1~3位
5	26 27	火 水	関東女子決勝	小川	18S // } 36S	1.予選通過者 2.関東女子前年度10位
6	1 1 1 2	月 月 月 火	俱楽部対抗予選 東京地区 埼玉地区 千葉地区 神奈川地区	多摩 鶴ヶ 秦 麻 土 紫 宇 群 富 長 新	18S // // // // // // // // // // // // // // // // // //	任意参加 決勝開催クラブは、予選競技に出場することは出来ない。
6	25	月	茨城第1地区	茨城	18S	
6	1	月	茨城第2地区	茨城	18S	
6	1	月	栃木第1地区	栃木	18S	
5	3	水	栃木第2地区	宇都宮	18S	
5	26	火	群馬地区	館越ハイランド	18S	
6	1	月	静岡地区	静岡	18S	
6	2	火	長野地区	富士山	18S	
6.9	11	木	新潟地区	長野国際湯	18S	
6	9 10 11	火 水 木	関東アマ決勝	東名	18S // } 72S 36S	1.予選通過者 2.月例総合成績40位 3.前年度関東アマ5位 4.前年度関東オープン・アマ3位
6	30	火	俱楽部対抗決勝	取手	18S	1.各ブロック予選通過チーム
7	21 22 23	火 水 木	関東ジュニア予選	ノーザン錦ヶ原	18S // //	1.競技当日年齢満18歳までの全日制中・高校生で関東地区在住者(静岡、長野以東新潟以西)
7	29 30	水 木	関東ジュニア決勝	武藏(笹井)	高校男子18S 36S } 54S 中学男子18S 女子18S	1.予選通過者 2.前年度男子5位までの者 3.中学、女子は優勝者のみ 4.主催者特別承認者
9	3 4 5 6	木 金 土 日	関東オープン	総武	18S // // } 72S //	1.アマ 関東アマ40位 前年度アジアアマ日本代表(関東在住)
9	7 8	月 火	関東シニア予選 第1ブロック 第2ブロック	成田国際 青梅	18S //	1.競技当日年齢満60歳以上 2.JGA HDCP 16まで
9	29 30	火 水	関東シニア決勝	嵐山	18S // } 36S	1.予選通過者 2.前年度関東シニア10位まで
10	19	月	関東 グランド・シニア	相模	18S	1.数え年70歳以上 2.JGA HDCP 22まで

資 格	予選通過基準	授賞範囲	技		備 考
			參 加 料		
4.前年度関東ジュニア選手権3位までの者 5.関東学連推薦若干名 6.KGA特別承認者	各ブロック60位まで	メダリスト	予選決勝を通じ 20,000円		
5.KGA後援 県アマ5位 (茨城、埼玉、神奈川、静岡) 6.KGA後援 県オープン5位 (新潟、栃木、茨城、埼玉、神奈川) 7.KGA特別承認者	各ブロック20位まで	メダリスト	予選決勝を通じ 20,000円		
3.月例総合成績10位	全員2日間プレー	1~5位	シード選手のみ 20,000円		
			各ブロック予選 優勝チーム 個人メダリスト	予選決勝を通じ 150,000円	
5.前年度関東ジュニア1位 6.前年度東日本パブリック・アマ1位 (関東在住) 7.前年度アジアアマ日本代表(関東在住)	前半36S 成績65位までが後半に進出	1~5位	シード選手のみ 20,000円		
2.開催クラブチーム		優勝、準優勝 個人メダリスト	開催クラブのみ 150,000円		
2.主催者特別承認者	高校男子150人 中学男子20位 女子12位	メダリスト	予選決勝を通じ 5,000円		
	高校男子前半18Sで 80位までが後半進出	高校男子1~5位 中学男子1~3位 女子1~3位	シード選手のみ 5,000円		
2.プロ 関東オープン歴代チャンピオン 〃 前年度15位まで 関東プロ協会選考85名 KGA特別承認者	前半36S 60位(含アマ)	プロ賞金3,000万円 アマ1~3位 〃 入選記念品 プロ・アマNHK杯	加盟 20,000円 加盟外 25,000円		
3.未実施クラブは年間ベスト10スコアで 14まで 4.KGA特別承認者	各ブロック60位まで	メダリスト	予選決勝を通じ 20,000円		
	全員2日間プレー	1~5位	シード選手のみ 20,000円		
3.未実施クラブは年間ベスト10スコアで 20まで 4.KGA特別承認者		1~5位	15,000円		

実施規定

昭和62年度 関東アマチュアゴルフ選手権競技実施規定

◎予選
日 昭和62年5月18日(火) 第1・3ブロック
19日(水) 第4ブロック
22日(土) 第2ブロック
26日(水) 第5ブロック

開催場所 第1ブロック 東京五日市カントリー倶楽部
西多摩郡五日市町納代45 TEL0425-95-0111
第2ブロック 入間カントリークラブ
入間市越生町大字如意字桜子1159-1 TEL0492-92-5111
第3ブロック 朝霧シャンボリーゴルフクラブ
富士宮市猪之頭字森平2971 TEL0544-52-0246
第4ブロック グリーンカントリー千葉県夷隅ゴルフコース
夷隅郡大多喜町板谷597 TEL04708-3-0211
第5ブロック 宍戸国際カントリークラブ
西茨城郡守谷町大字南小泉340 TEL02967-7-2141

1.競技規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則、および本競技特別規則を適用する。

2.競技の条件 18ホール・ストローク・プレーを行ない、各ブロック上位20位までが6月9日から3日間、東名カントリークラブで開催する決勝競技出場資格を得る。但し、各ブロック予選通過者は参加者の数によって変更することがある。

3.参加資格 (1)加盟クラブ会員で、JGAハンディキヤップ9までのアマチュア、但し未実施クラブは下記計算により8まで。
(2)61年度関東ジュニア選手権高校男子の部2~10位までの者および中学男子の部1~3位までの者
(3)61年度東日本パブリックアマ2~10位までの者
(4)61年度KGA後援各県アマチュア選手権5位までの者
(5)61年度KGA後援各県オープンのアマチュア5位までの者
(6)関東学生ゴルフ連盟推薦の若干名
(7)KGA特別承認者

4.賞
メダリスト賞
5.参加料 予選、決勝を通じ20,000円
参加料はクラブで取りまとめ「三和銀行東京営業部関東ゴルフ連盟普通預金口座NO380」にクラブ名で振込みのこと。

(注) 締切以後は出場を取消しても参加料は返金しない。
6.申込み方法 (1)参加希望者は所属クラブに参加料を添えて申込むこと。
(2)連盟加盟クラブ以外の参加者は直接連盟に申込むこと。

7.申込み期日 昭和62年4月20日(月) 17時必着(参加申込書必着)
但し、JGAハンディキヤップ未実施クラブは4月13日(月)17時必着。

8.指定練習日 締切以後は理由の如何を問わず受け付けない。電話・ファックス等での申込みは一切受け付けない。

9.希望ブロック 指定練習日は各ブロック2回指定日を定め、うちいずれか希望日1回はメンバー並み扱い、1回は一般ビジター扱いとし、希望日を開催クラブに届け出のこと。ビジター扱い日利用の場合、クラブ側にスタートを予約することが必要だが、出場選手は会員の紹介を必要だが、出場選手は会員の紹介を必

要としない。
9.希望ブロック 予選の希望ブロックは原則として認めない。
但し、所属クラブに近いブロックに参加できるよう出来る限り考慮する。

(記) JGAハンディキヤップを持っていない方は、所定の申請書に1年以内のベスト・カード10枚を提出して出場資格を取得して下さい。また申請書は参加申込書に添えてお送り下さい。

◎決勝
期日 昭和62年6月9日(火)、10日(水)、11日(木)
場合 東名カントリークラブ高野市桃源300 TEL0559-2-3331

1.競技規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則、および本競技特別規則を適用する。

2.プレーの条件 6月9日(火) 第1ラウンド 18ホール・ストローク・プレー
6月10日(水) 第2ラウンド 18ホール・ストローク・プレー

以上、前半36ホールの65位までが後半2ラウンドに進出。

6月11日(木) 第3・4ラウンド 36ホール・ストローク・プレー
72ホールを終り、第1位がタイの場合は、委員の指定するホールに於てサドン・デス方式のプレー・オフにより優勝を決定する。

4.参加資格 (1)月例競技(61年4月より62年3月まで)の総合得点40位までの者
(2)61年度関東アマチュア選手権5位までの者
(3)61年度東日本パブリックアマ3位までの者
(4)61年度東日本パブリックアマ選手権1位(関東在住)
(5)61年度アジアアマ日本代表(関東在住)

(6)61年度関東ジュニア選手権1位
(7)本年度関東アマチュア選手権各ブロック予選通過者
(8)KGA特別承認者

優勝者 レブリカ
2・3位 メダル
4・5位 菊皿
全員 予選通過記念品

6.参加料 20,000円(但し、決勝シード選手のみ)
(注) 締切以後の参加取消しの場合は参加料は返金しない。

7.参加申込 参加資格(1)(2)(3)(4)(5)(6)の該当者は所属クラブに参加料を添えて申込むこと。
(予選通過者は決勝に改めて申込みを必要としない)

申込みを受けたクラブは所定の申込書に参加料を添えて連盟に申込むこと。
参加料は「三和銀行東京営業部関東ゴルフ連盟普通預金口座NO380」へ振込みのこと。

8.申込締切日 昭和62年5月27日(水) 17時必着
締切以後は理由の如何を問わず受け付けない。

9.指定練習日 指定練習日は各ブロック2回指定日を定め、うちいずれか希望日1回はメンバー並み扱い、1回は一般ビジター扱いとし、希望日を開催クラブに届け出のこと。ビジター扱い日利用の場合、クラブ側にスタートを予約することが必要だが、出場選手は会員の紹介を必要としない。

予選の希望ブロックは原則として認めない。
但し、所属クラブに近いブロックに参加できるよう出来る限り考慮する。

(記) JGAハンディキヤップを持っていない方は、所定の申請書に1年以内のベスト・カード10枚を提出して出場資格を取得して下さい。また申請書は参加申込書に添えてお送り下さい。

実施規定

昭和62年度 関東女子ゴルフ選手権競技実施規定

◎予選
日 昭和62年5月12日(火)
第2ブロック 昭和62年5月11日(月)
開催場所 第1ブロック 横浜カントリークラブ
横浜市保土ヶ谷区今井町1025
TEL045-351-1001

1.競技規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則、および本競技特別規則を適用する。

2.プレーの条件 5月26日(水) 第1ラウンド 18ホール・ストローク・プレー
5月27日(木) 第2ラウンド 18ホール・ストローク・プレー

3.タイの決定 36ホールを終り、第1位がタイの場合は、委員の指定するホールに於て、サドン・デス方式のプレー・オフにより優勝を決定する。

(1)月例競技(61年4月より62年3月まで)の総合得点10位までの者
(2)関東女子前年度10位までの者
(3)本年度関東女子選手権各ブロック予選通過者

(4)KGA特別承認者
優勝者 KGA杯(レブリカ)
2位 金製ブローチ
3位 "

4.参加資格 4位 "
5位 "
全員 予選通過記念品
20,000円(但し、決勝シード選手のみ)

(注) 締切以後の参加取消しの場合は参加料を返金しない。

5.賞
メダリスト賞
6.参加料 参加料はクラブで取りまとめ「三和銀行東京営業部関東ゴルフ連盟普通預金口座NO380」にクラブ名で振込みのこと。
(注) 締切以後の参加取消しの場合は参加料を返金しない。

6.申込み方法 参加希望者は所属クラブに参加料を添えて申込むこと。
(2)連盟加盟クラブ以外の参加者は直接連盟に申込むこと。

7.申込み期日 昭和62年4月13日(月) 17時必着(参加申込書必着) 但し、JGAハンディキヤップ未実施クラブは4月9日(木) 17時必着。
締切以後は理由の如何を問わず受け付けない。

8.申込締切日 昭和62年5月13日(水) 17時必着
締切以後は理由の如何を問わず受け付けない。

9.指定練習日 5月21日(木)、22日(金)
1人2日間メンバーや並み扱いとし、必ずクラブへ予約のこと。

(備考) 昭和62年度日本女子アマチュア選手権競技(6/9~6/11 名古屋ゴルフ倶楽部
千葉カントリークラブ・野田コース)の参加資格は本決勝競技の上位40位まで。

実施規定

昭和62年度 関東倶楽部対抗競技実施規定

1. 昭和62年度参加希望チームが多数のため、予選を実施する。

(1) 予選は都県別を主体として12ブロックに分けて実施し、規定のチーム数に達しない県のクラブは適宜他のブロックに配分する。

(2) 新規参加希望チームが出た場合は、当該都、県ブロックに配分する。

(3) 決勝開催クラブは予選競技に出場することはできない。

2. 予選競技方法

(1) 競技方法 18ホール・ストローク・プレー

(2) チーム構成 Aクラス 満50歳以上(競技当日)4名

Bクラス 年齢制限なし 4名

計8名出場。但し、選手は学生、未

成年者を除く正会員に限る。

(3) 順位決定 AB両クラスの各ベスト3名、計6名のスコア総計によって決める。タイ・スコアのときの決定方法

イ. スコア総計がタイのときはBクラス4人目、なおタイのときはAクラス4人目のスコアによって決める。

ロ. なおタイのときはBクラスの個人ベスト・スコアの良い方を上位とし、それもタイのときは以下順次Bクラスのベスト・スコアを比較して決める。

(4) 予選通過 ブロック出場チーム数が16チームまでは第2位まで

"

24チームまでは第3位まで

"

32チームまでは第4位

"

33チーム以上は第5位まで

注、参加チーム数の少ない地区は近隣地区に割当てる。

3. 出場選手要員 (1) 選手登録 Aクラス4名以上、Bクラス4名以上を所定の登録選手名簿で登録してください。

(但し、登録選手は他クラブまたは他地区連盟加盟クラブ選手として登録することはできない。また、登録人員には制限をもうけない。)

(2) 登録締切日 昭和62年3月31日(火)

(3) 登録期間 1カ年とする。

4. 参加申込

(1) 選手の指名 登録選手の中よりAクラス4名、Bクラス4名を正選手として指名すること。

(2) 選手の変更 指名された選手の変更は登録選手内に限る。尚、競技当日の変更はスタート30分前まで競技委員長へ、当日以前はKGAまで連絡すること。

(3) 申込締切期日 各地区キャプテン会議の2週間前までにKGA必着のこと。

(4) 参加料の払込 予選、決勝を通じ1チーム15万円、参加申込みと同時に「三和銀行東京営業部関東ゴルフ連盟預金口座No.380」へ振込みのこと。

5. 予選競技主催会議 12ブロックにて開催

6. 予選競技開催期日 5月25日(月) 麻生

26日(火) 関越ハイランド

6月1日(月) 多摩・鴻巣・姉ヶ崎・土浦・紫塚・富士小山

2日(火) 秦野・長野国際

3日(水) 宇都宮

6月11日(木) 新潟

7. 決勝競技方法

(1) 競技方法 18ホール・ストローク・プレー

(2) チーム構成 予選規定による。

(3) 順位決定 "

8. 決勝進出チーム選手申込締切日 6月8日(月)

9. 決勝進出チーム主催会議 6月中旬

10. 決勝競技開催期日 6月30日(火)

11. 決勝競技開催コース 取手ゴルフ倶楽部

12. 表 影 (1) 各ブロック予選第1位チーム

およびA、B両クラス個人最優秀選手

(2) 決勝は優勝、準優勝およびA、B両クラス個人最優秀選手

13. 主催会議の協議事項

(1) ローカル・ルールの決定

(2) 指定練習日の決定

(3) 組合せとスタート時刻の決定

(4) その他

総会・理事会

加盟倶楽部殿

昭和62年1月22日

関東ゴルフ連盟

理事長 細川護貞

61年度第5回理事会議事録

日 時 昭和62年1月22日(木) 正午~14時

場 所 日本出版クラブ会館

出席者 細川理事長、武内副理事長、相山、福田彰、

勝又、木村、古茶、古賀、松浦、松野、森

井、中井、斎藤、佐藤各常務理事、河西、

北村、小宮山、小山、小林金太郎、小林忠、

松本、大坪、佐久美、滝沢、竹井、山崎、

山本、吉沢各理事、岩本監事

以 上 29名

13時 細川理事長開会を宣し、下記議題につき順次上程、審議に入った。

——決議事項——

1. 昭和61年度一般会計、特別会計決算案、ならびに昭和62年度一般会計予算案、特別会計予算案の件

武内予算委員長より提案説明、質疑の後承認可決、本案を総会に上程することとした。尚、これにより62年度連盟主催競技コース使用料については一律とし、現行110万円をJGAに合わせて100万円とする。

2. 第39回総会開催に関する件

① 総会開催日決定の件

日 時 2月20日(金) 午前11時

場 所 ホテルニューオータニ

以上を決定した。

② 総会審議事項決定の件

第1号議案

昭和61年度事業報告、ならびに決算の承認を求める件

第2号議案

昭和62年度予算案の承認を求める件

第3号議案

昭和62年2月26日(木)開催の日本ゴルフ協会第38期通常総会に上程される昭和61年度決算の承認を求める件、および昭和62年度予算案の承認を求める件に対し、賛否決定の件

第4号議案

役員全員任期満了につき改選の件

第5号議案

第38期日本ゴルフ協会通常総会に出席する関東ゴ

ルフ連盟代表者指名の件

第6号議案

昭和62・63年度を任期とする日本ゴルフ協会理事6名、監事1名推薦に関する件

以上を承認し、総会に上程することとした。

尚、第4号議案について、武内副理事長より以下の発言・指示があり、全理事これを了承した。

前回理事会席上(61年11月19日第4回理事会)細川理事長より、各県代表常務理事を県代表理事選出のための推薦委員候補として、理事候補の推举を依頼した。1月22日現在、各都県より候補者名簿が提出されているが、その中に理事会出席率の

きわめて悪い方も含まれている。連盟の運営・活動に積極的な方に理事をお引き受けいただきたく、該当する県においては、再選考をお願いしたい。

適任者不在の場合は、欠員のまで総会にはかることもあります。

3. 委員会報告

① 関東オープン準備委員会

前回理事会の決定どおり、武内委員長が以下の諸氏を選任し、細川理事長1月16日これを委嘱した。

委員長 武内俊三 KGA副理事長

副委員長 中井文治 " 競技委員長

委員 森井誠治 KGA競技副委員長

古賀始 KGA競技副委員長

小宮山義孝 総武CC理事長

福山琢磨 " 競技委員長

宮元昭雄 " ハンディキャップ委員長

尾中郁夫 " コース委員長

奥野壮介 " パブリケーション委員長

菅原克彦 " エチケット委員長

勝又行男 " 支配人

笠井重治 NHK代表

松島義人 ダンロップスポーツエンタープライズ代表

鈴木富博 "

三輪俊之 スポニチエンタープライズ代表

佐藤清 KGA事務局長

総会・理事会

②ジュニア委員会

62年度第13回春季ジュニア教室開催報告

日 時 4月1日(水)～3日(金)

開催コース 烏山城カントリークラブ

参加規定 前年度と同じ

4. 新規加盟申請俱楽部の件

入会審査委員会より次記俱楽部の加盟が提案され、これを承認した。

クリーン・エイト・カントリークラブ(茨城県)
したがって、1月22日現在、加盟総俱楽部数は356となつた。

5. 後援競技承認の件

次記二つの競技の後援を承認した。

①第8回東日本高等学校ゴルフ選手権大会・中学生大会兼昭和61年度関東高等学校ゴルフ新人戦

主 催 スポーツニッポン新聞社・関東高等学校ゴルフ連盟

日 時 予選 昭和62年3月23日～26日
決勝 昭和62年3月27日

開催コース 一の宮カントリー俱楽部

②87神奈川県アマチュアゴルフ選手権大会

主 催 神奈川新聞社・TVKテレビ

日 時 決勝 昭和62年6月15日
開催コース 程ヶ谷カントリー俱楽部

6. 日本体育協会加盟(復帰)の件およびJGA法人化問題について

細川理事長より諸般の事情を鑑み、JGAとして日本体育協会に加盟(復帰)および法人化の方向で調査検討をはじめている。各地区連盟もこれを受け、検討をはじめることとなった旨の報告がなされ、出席理事の多数が賛意を示した。

以上をもって全議案・報告を終了。14時10分細川理事長閉会を宣した。

加盟俱楽部殿 昭和62年2月20日
関東ゴルフ連盟

理事長 細川 護貞

第39回通常総会議事録

第39回通常総会は、62年2月20日(金)午前11時より、東京都千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオー

ータニにおいて開催された。出席は、加盟俱楽部356中、委任状とも225俱楽部、上程された各議案を慎重審議の結果、次記の通り議決されましたので、ご報告申し上げます。

記

理事長細川護貞が議長となり、本総会は規約に照らし適法に成立した旨を宣言し、ただちに議案審議に入る。

第1号議案

「昭和61年度事業報告、ならびに決算の承認を求める件」

細川理事長より61年度事業報告の後、佐藤事務局長決算報告。それをうけ岩本監事から、理事会より提出された議案内容について諸帳簿・関係書類について精査したところ、いずれも適法かつ正確であることを認めた旨、監査報告があり、全員異議なく原案通り承認した。

第2号議案

「昭和62年度予算案の承認を求める件」

予算の概略について、武内副理事長より説明、原案通り承認可決した。

第3号議案

「昭和62年2月26日(木)開催の日本ゴルフ協会38期通常総会に上程される昭和61年度決算の承認を求める件、および昭和62年度予算案の承認を求める件に対し、賛否決定の件」

武内副理事長より概略の説明が行なわれ、採決の結果、全員異議なくこれを承認可決した。

第4号議案

「役員全員任期満了につき改選の件」

議長は「連盟規約第14条、および細則第1条」に基づき、出席の俱楽部代表者より次記11名を「理事候補推薦委員」に指名、全員異議なくこれを承認した。

斎藤文志郎、藤原正男、田中經策、古茶一之、佐藤和三郎、古賀 始、武内俊三、松浦 均、小山賢之助、相山武夫、木村襄司

以上11名は別室においてただちに「理事候補推薦委員会議」を開き、次記39名の候補を推挙した。

新潟県 斎藤 文志郎、佐久目 晋三

長野県 藤原 正男、蜜沢 正吾

山梨県 田中 経策

群馬県 福田 彰、古茶 一之、

桑原 正明

栃木県 佐藤 和三郎、滝沢 武、

長沢 泰治、竹井 博友、

山本 光春、吉沢 兵左

茨城県 古賀 始、河西 幹一、

金丸 富夫、海老原 亀久寿、

鬼沢 忠治

埼玉県 細川 護貞、武内 俊三、

森井 誠治

千葉県 勝又 豊次郎、松浦 均、

小宮山 義孝、大坪 成彬、

河尻 昭一、三木 春逸

東京都 小山 賢之助、林 和雄

神奈川県 相山 武夫、小林 金太郎、

松本 重男、大倉 徳治

静岡県 木村 襄司、福田 富市、

川村 裕二、北村 順則、

村松 貴巳彦

上記の候補について議長は、各都県総意として選ばれた人たちなので、このまま62、63年度を任期とする新理事に選任したいとの提案、全員異議なく承認可決した。

ここで議長は、新任の理事による理事長互選のための会議をただちに開くことを指示、また、学識経験者理事および監事については、新理事長に指名一任されんことを提案し、全員異議なく賛成承認した。総会休憩の間、別室において新理事互選の結果、理事長には細川護貞氏が選任され、ただちに総会に発表された。また、副理事長は第1回理事会にて互選する旨、議長より報告がなされた。

細川新理事長が議長となり議事を再開。

学識理事、監事については、次記の諸氏を指名し、全員これを承認した。

学識経験理事 松野京三(カントリークラブ・ザ・レイクス)

中井文治(東京ゴルフ俱楽部)

尾関秀夫(武蔵カントリークラブ)

監 事 岩本 勇(那須ゴルフ俱楽部)

三嶋 栄(川崎国際カントリー俱楽部)

以上をもって、第4号議案の役員改選はすべて承認可決された。

第5号議案

「第38期日本ゴルフ協会通常総会に出席する関東ゴルフ連盟代表者指名の件」

細川理事長を代表出席者とすることを可決承認した。

第6号議案

「昭和62・63年度を任期とする日本ゴルフ協会理事6名、監事1名推薦に関する件」

議長に指名一任され、次記の諸氏を指名した。

連盟推薦理事候補者

細川護貞、武内俊三、勝又豊次郎、木村襄司、

福田 彰、中井文治

連盟推薦監事候補者

岩本 勇

以上をもって、全議事の審議を終了し、12時20分議長は閉会を宣した。

以 上

加盟俱楽部殿

昭和62年 2月20日

関東ゴルフ連盟

理事長 細川 護貞

62年度第1回理事会議事録

日 時 昭和62年2月20日(金)午後1時20分～2時

場 所 ホテルニューオータニ「雲居の間」

出席者 細川理事長、斎藤文志郎、佐久目晋三、

藤原正男、田中經策、福田 彰、

古茶一之、桑原正明、佐藤和三郎、

滝沢 武、長沢泰治、竹井博友、

山本光春、吉沢兵左、古賀 始、

河西幹一、金丸富夫、海老原亀久寿、

武内俊三、森井誠治、松浦 均、

小宮山義孝、大坪成彬、河尻昭一、

小山賢之助、林 和雄、相山武夫、

小林金太郎、木村襄司、福田富市、

北村順則、村松貴巳彦、松野京三、

尾関秀夫

以 上 34名

決議事項

細川理事長が議長となり、午後1時20分開会を宣し、

総会・理事会

順次、議題審議を行なった。

1. 副理事長・常務理事選任の件

(イ) 新理事互選の結果、次記の両氏が選任された。

副理事長 武内 俊三、中井 文治

(ロ) 常務理事の構成は、各都県代表より10名と委員会活動を円滑に運営するため、県代表を兼ねない各分科委員長より4名、計14名とすることを可決した。

2. 62年度分科委員会委員長委嘱の件

選任については、理事長が指名一任とすることを全員賛成、承認した。

理事長は下記の諸氏を指名した。

① 競 技・中井 文治 ハンディキャップ・福田 彰
コースレート・尾関 秀夫 月 例・松野 京三
ジュニア・斎藤文志郎 広 報・木村 裕司
税対策・松浦 均 グリーン・古賀 始
コース選定・武内 俊三 入会審査・武内 俊三
各副委員長および委員の人選は、理事長・副理事長・各委員長が協議の上とりまとめ、次回理事会で決定する。

② 福田 彰、松野 京三、松浦 均、尾関 秀夫
氏の4名を常務理事として指名。この結果、62・63年度役員は下記の通り決定された。

理 事 長 細川護貞

副理事長 武内俊三、中井文治

常務理事 相山武夫、藤原正男、福田 彰、
勝又豊次郎、木村襄司、古茶一之、古賀
始、
小山賢之助、松浦 均、松野京三
尾関秀夫、斎藤文志郎、佐藤和三郎、
田中經策

理 事 海老原亀久寿、福田富市、林 和雄、
河西幹一、金丸富夫、河尻昭一、
川村裕二、北村順則、小宮山義孝、
小林金太郎、桑原正明、松本重男、
三木春逸、蜜沢正吾、森井誠治、
村松貴巳彦、長沢泰治、大倉徳治
鬼沢忠治、竹井博友、山本光春、
大坪成彬、佐久目晋三、滝沢 武
吉沢兵左

監 事 岩本 勇、三嶋 栄

3. 常務理事会設置の件

各委員会の意思の疎通をはかり、連盟の日常活動を円滑に運営するため、常務理事会を設ける。ただし、会員全体を拘束するような重要事項は、理事会で審議決定する。

以上を全員異議なく賛成、決議した。

4. 規約改正の件

現行連盟規約(58年2月18日改正、19日より施行)に数々の不備があり、規約改正特別委員会を設け、改正の準備、検討に入る。

以上を全員異議なく賛成、決議した。

5. 後援競技

①「第7回東日本パブリックアマチュアゴルフ選手権」

主 催 日本パブリックゴルフ協会
日時・開催コース 予選 昭和62年5月13日~14日
那須国際カントリークラブ他
決勝 昭和62年6月2日~3日
勝田ゴルフクラブ

②「第9回埼玉県アマチュアゴルフ選手権」

主 催 埼玉新聞社
日時・開催コース 予選 昭和62年8月4日~高坂カントリークラブ
決勝 昭和62年10月7日
岡部チサンカントリークラブ

③「'87茨城オープンゴルフ選手権」

主 催 茨城新聞社
日時・開催コース 予選 昭和62年8月5日
江戸崎カントリー俱楽部
決勝 昭和62年8月6日
江戸崎カントリー俱楽部

④「'87かながわオープンゴルフトーナメント」

主 催 神奈川新聞社・テレビ神奈川
日時・開催コース 予選 昭和62年8月8日

横浜カントリークラブ

西コース 決勝 昭和62年8月9日

横浜カントリークラブ 西コース

以上、4競技の後援を承認した。

以上をもって、全議案審議終了。14時 細川理事長閉会を宣した。

加盟俱楽部殿 昭和62年3月3日

関東ゴルフ連盟

理事長 細川護貞

62年度第2回理事会議事録

日 時 昭和62年3月3日(火) 正午

場 所 ホテルニューオータニ「もの間」

出席者 細川理事長、武内副理事長、藤原、福田彰、勝又、木村、古茶、小山、松浦、松野、佐藤 各常務理事
海老原、福田富市、林、金丸、河尻、川村、北村、小林、小宮山、桑原、松本、蜜沢、森井、村松、大坪、佐久目、滝沢、竹井、山本、吉沢各理事
岩本、三鷹監事

以 上 34名

決議事項

細川理事長が議長となり、午後12時30分開会を宣し、順次、議題審議を行なった。

1. 62年度各分科委員選任の件

武内副理事長より、委員候補選任の経過について次記の報告があった。

本年度は、すべての分科委員会の委員を加盟クラブ、各都県常務理事、委員長に推薦を依頼したが、その結果、114名の会員が推薦してきた。選任にあたっては、年齢、職業、クラブ役職、住所、ハンディ等を参考にし、また、各委員会固有の性格も考慮に入れて適任者と思われる人を慎重に選出したことを報告の後、机上配布資料の委員候補者名簿を検討し、全員異議なくこれを承認可決した。

また、委員会によって多少の増員を必要とする

場合は、理事長に一任することを承認可決した。

2. JGA特別委員推薦の件

机上配布資料の委員候補者名簿を検討した結果、全員異議なく承認可決した。

3. 常務理事会設置の件

第1回理事会にて設置を決定した常務理事会について、武内副理事長より次記の報告説明がなされた。

条文的に規定すれば、常務理事は、常務理事会を組織し理事長を補佐して、総会の決議事項を遂行し本連盟の日常業務を掌握し、それぞれ下記の職務を分担する。

1. 総務に関する事項

2. 会計に関する事項

3. 各委員会に関する事項

具体的には、これまで理事会にて討議決定していた入会審査、後援競技、主催競技のコース選定等は今後、常務理事会で決定する。

しかし、会員全体を拘束する件、例えば、会費の改定、規約改正、体協加盟、決算、予算等は、理事会・総会で審議決定する。

以上の報告説明があり、全員異議なくこれを承認した。

4. 規約改正特別委員会設置の件

現行連盟規約の不備を改正するため、常務理事より一人選して「規約改正特別委員会」を設ける。その人選は理事長に一任されたい。

また、規約改正は、KGAの法人化・JGAの体協加盟ともからんでくるので両問題の成り行きをみながら検討したい。

以上の報告・提案がなされ、全員異議なく承認可決した。

5. JGA体協加盟(復帰)の件

武内副理事長よりこの件に関するこれまでの経過報告がなされ、2月26日に開催された、JGA62年度第1回理事会決定に基づきKGAとしても具体的な検討に入ることとした。また、必要に応じて、特別委員会を設けることも提案され、全員異議なく賛成決定した。

以上をもって、全議題審議終了。13時 細川理事長閉会を宣した。

コース・レート

●昭和61年12月19日決定

ク ラ ブ 名	Korai		Bent	
	Back	Reg	Back	Reg
ユニオンエースゴルフ俱楽部(11月13日査定) 南・西コース	70.6	69.0	71.6	70.0
ニッソーカントリークラブ(11月18日査定)	70.8	68.1	72.3	69.4
関東国際カントリークラブ(11月20日査定) 南・西コース	71.9	70.3	72.8	71.0
南・東コース	72.1	70.1	73.2	71.2
東・西コース	71.0	69.2	72.0	69.9
ニューセント・アンドリュースゴルフクラブジャパン (11月21日査定)			72.5	70.0
アウト・オールドコース			72.9	70.5
イン・オールドコース				
姉ヶ崎カントリー俱楽部(11月27日査定) 東コース	70.5	68.8	71.8	69.7
西コース	70.4	68.9	71.7	70.0
クリーン・エイト・カントリークラブ(12月5日査定)	69.6	68.3	71.3	69.6
浜松豊岡国際カントリークラブ(12月16日査定)	71.6	69.8	70.0	68.3

(注)なお、前号で掲載した関越ハイランドゴルフクラブのコース・レートのうち、かえで・さざんかコースのペント・レギュラーティの数字68.6を68.7と訂正いたします。

事務局だより

競技申込手続、実施規定の一部改正について

62年度より、上記の件につきまして、若干の手直しをいたしました。ご協力いただけますようお願いいたします。

①今年度より、JGAの決定にしたがい競技申込書に“アマチュア規則に違反がない”ことを、クラブ代表者の方に署名、捺印をいただくことになりました。

②電話、ファックスでの申し込みは、原則として受け付けいたしません。

③参加料のみを先に送金されても、申込み受け付けとはいたしません。申込書がJGA事務局に到着した時点でなされたものといたします。

④関東女子、関東アマ、関東シニアのように予選ブロック制をとっている競技については、従来、希

望ブロックを記していただいておりましたが、今年度より、原則として認めません。ただし、所属クラブに近いブロックに参加できるよう、できる限り考慮いたします。

⑤JGAハンディ未取得者の競技参加は、申込書とハンディ査定申請書を同封のこと。また、締切日は取得者の締切日より1週間前とします。

(例) 関東アマ締切4/20(木)、ただし JGAハンディ未実施クラブは4/13(水)とする。

⑥決勝競技の参加資格者の員数は、シード選手を除いた総員数とします。

⑦クラブ対抗の出場選手は、登録選手より選ぶこと。また変更する場合も、登録選手内に限ります。

⑧出場選手の決定は、開催日の1ヶ月前に行う。キャプテン会議までとします。

月例競技集計表

62年1月月例終了時点

月例競技参加有資格者数

性別	男 女		
	昭和59年度 (S59.4~S60.3)	昭和60年度 (S60.4~S61.3)	昭和61年度 (S61.4~S62.3)
4 男	444	510	502
	149	176	171
6 男	413	460	530
	121	141	183
7 男	408	492	498
	154	176	185
8 男	430	465	500
	146	166	195
9 男	443	507	512
	160	159	184
10 男	443	513	504
	143	182	191
11 男	440	530	528
	158	160	201
12 男	440	547	521
	143	191	195
1 男	458	527	499
	140	169	192
2 男	469	524	474
	143	174	187
3 男	528	516	462
	179	191	176
合 男	4,916	5,591	5,530
計 女	1,636	1,885	2,060
平 男	447	508	503
均 女	149	171	187

*平均は少数点以下第一位で四捨五入

年度 参加回数	昭和60年度 (S60.4~S61.3)			昭和61年度 (S61.4~S62.1)		
	人 数	% 率	延 人 数	人 数	% 率	延 人 数
11 男	5	2.1	55	—	—	—
	1	0.7	11	—	—	—
10 男	5	2.1	50	—	—	—
	2	1.5	20	—	—	—
9 男	16	6.8	144	8	3.7	72
	6	4.4	54	3	2.5	27
8 男	16	6.8	128	18	8.3	144
	6	4.4	48	3	2.5	27
7 男	21	8.9	147	12	5.5	84
	10	7.4	70	7	5.7	49
6 男	18	7.6	108	16	7.3	96
	10	7.4	60	19	15.6	114
5 男	19	8.0	95	23	10.6	115
	14	10.3	70	14	11.5	70
4 男	23	9.7	92	24	11.0	96
	17	12.5	68	19	15.6	76
3 男	41	17.3	123	34	16.1	102
	24	17.6	72	15	12.3	45
2 男	30	12.7	60	32	14.2	64
	27	19.9	54	14	11.5	28
1 男	43	18.1	43	51	22.9	51
	19	14.0	19	28	23.0	28
合 男	237	100	1,045	218	100	824
計 女	136	100	546	122	100	461

*参加比率は総実質参加人数を100とした時の比率(少数点以下第二位で四捨五入)

項目	年度	
	昭和60年度	昭和61年度
平均参加回数	男 4.4	3.8
女 4.0	3.8	

*平均参加回数は1人当たりの単純平均

性別	男 子		女 子	
	60	61	60	61
男	13.7	11.1	15.2	9.3
女	—	—	—	—

*新規参加者は前年度の月例競技に不参加の者

月例競技成績表

〔62年2月月例〕 参加：男子89名 女子46名 2月26日(木) 於：筑波カントリークラブ

(男子)

順位	氏 名	ク ラ ブ	アウト	イン	合計
1	田 代 昌 義	新 千 葉	35	39	74
1	上 代 修 二	中 山	37	37	74
1	小 川 透	岡部チサン	38	36	74
4	荒 井 準 人	専 修 大	38	37	75
4	松 岡 和 康	東京よみうり	38	37	75
4	初 見 為 治	大 利 根	39	36	75
	(以上入賞)				
7	白 石 昌 己	千 葉 国 際	37	39	76
7	岡 田 光 正	嵐 山	39	37	76
7	杉 山 直 也	紫 塚	36	40	76
7	和 田 雅 英	東京五日市	36	40	76
11	山 口 現 朗	武 戯	37	40	77
11	五十嵐 唯 郎	東京五日市	39	38	77
11	阪 田 哲 男	袖 ケ 浦	37	40	77
11	鶴 田 審 人	青 梅	39	38	77

順位	氏 名	ク ラ ブ	アウト	イン	合計
15	石 井 重 次	東 京 国 際	35	43	78
15	桜 本 隆	南 総	38	40	78
15	宮 長 夫	習 志 野	41	37	78
15	前 場 敏 信	杉 ノ郷	39	39	78
15	白 井 正 衛	新 千 葉	39	39	78
15	佐 久 間 徹 二	袖 ケ 浦	40	38	78
15	大 山 四 郎	鎌 ケ 谷	38	40	78
22	打 越 守	水 戸	39	40	79
22	金 子 航 二	南 総	38	41	79
22	相 馬 久 男	袖 ケ 浦	41	38	79
22	佐 野 義 則	富 士 宮	40	39	79
22	唐 井 隆	唐 沢	37	42	79
22	網 中 一 郎	霞 ケ 開	40	39	79
22	大 友 富 雄	塩 原	40	39	79
22	石 井 孝 一	上 総 富 士	40	39	79

コース・レート 72.3

(女子)

順位	氏 名	ク ラ ブ	アウト	イン	合計
1	加 藤 勝 茍	平塚富士見	37	43	80
1	三 木 恵 美 子	富 士	41	39	80
3	渡 辺 恵 花	高 根	39	42	81
	(以上入賞)				
4	吉 沢 キ ミ 子	セントラル	44	38	82
5	小 林 幸 子	富 士 平 原	43	40	83

順位	氏 名	ク ラ ブ	アウト	イン	合計
5	尾 間 久 江	武 藏	41	42	83
7	田 中 優 子	浅 見	43	41	84
8	正 木 英 子	立 川 国 際	44	41	85
9	丸 谷 京 子	最 上 新 里	41	45	86
9	高 倉 聰 子	鬼 惣 川	41	45	86
9	近 藤 信 子	富 士 ロイアル	43	43	86

コース・レート 69.9

お知らせ

クラブ名称変更のお知らせ

(新) 取手ゴルフ俱楽部
(旧) 取手新日本ゴルフ俱楽部
(新) 長岡カントリー倶楽部
(旧) 長岡カントリークラブ

上越国際カントリークラブ十日町 (新) 小川潤一
(旧) 井本台吉

上越国際カントリークラブ米山 (新) 小川潤一
(旧) 井本台吉

長岡カントリー倶楽部 (新) 渡辺健三
(旧) 藤田栄七

理事長変更のお知らせ

富士御殿場ゴルフ倶楽部	(新) 大部孫大夫	リバー富士カントリークラブ (新) 三和熙
(旧) 岡 一 雄	(旧) (代行) 亀 井 善 彰	(旧) 黒田秀雄
湘南シーサイドカントリー倶楽部	(旧) 鹿 島 孝 二	
新千葉カントリー倶楽部	(新) 川 島 広 守	
(旧) 伊 藤 定 清	(旧) 伊 藤 文 吉	
笹神五頭ゴルフ倶楽部	(新) 伊 藤 文 吉	
(旧) 早 川 五 男	(旧) 川 島 広 守	

事務局からのお知らせ

クラブ代表者の変更については、現在、新しいクラブ代表者名簿を作成中でありますので、出来上がり次第加盟各クラブに送付する予定です。そのため、今号ではクラブ代表者変更のお知らせは掲載いたしません。